

第2回 桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年7月1日（月） 午後2時～午後3時3分

○場 所 桐生市立相生中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会】12名

委員長	中村 清
副委員長	小川 利浩
委員	新海 宏幸
委員	近田 真紀
委員	中島 美奈
委員	豊田 英信
委員	新井 清一
委員	深沢 博行
委員	中村 悦夫
委員	黒澤 ゆみ子
委員	早川 留美子
委員	堀越 正樹

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・委員及び事務局自己紹介
- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 7～資料 9 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 相生中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料 3～資料 6 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただいまの説明のとおり、本日は、相生中学校区における小学校や中学校の学校規模の適正化の手法について、委員の皆様にご協議いただきたいと思っています。 現在、相生中学校区の相生小学校では全学年が 2 学級、天沼小学校も全学年が 2 学級です。そして、相生中学校では全学年が 4 学級の状況であり、全ての学校が基本方針の望ましい学校規模になっています。 第 1 回会議に引き続き、児童生徒数の見込み、小規模校の良さや課題を考えながら、児童生徒にとって、より良い教育環境を実現するため、例えば、学校を統合して望ましい学校規模を確保していくなど色々な手法が考えられると思いますので、どのようにして学校規模の適正化を進めていくのが良いかについて、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。それではご意見がありましたら挙手をして、ご発言をお願いします。
委員	昨年度の桐生市の出生数は 400 人を切ったと伺いました。400 人を切ったということになりますと、中学校が 11 校ありますから、単純に割りますと 1 校あたり 30 数人になるわけです。12 年後にその子たちは中学校に入学しますが、全てが桐生市に残ってくれるのかは分かりません。これはできるかできないか分からないことですが、この地区は笠懸北小が目前にありますので、特区みたいな形で、みどり市と相生の児童生徒をうまく一緒にすることができれば、一番良いのではないかと思います。 川内中学校区もそうだと思うのですが、川内もみどり市に近い児童生徒がいます。境野も小俣に近い児童生徒がいます。隣接しているところとうまく統合しながら、児童生徒の人数をある程度確保するという形で進めたらどうか、個人的な意見として発表させていただきます。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ありがとうございました。ただいまの件については、これまでにないご意見で、みどり市と足利市という市外の話が出てきましたが、相生中学校区についてご意見はないでしょうか。これまでの説明に関して、普段疑問に思っていることなど、こういうことをこうにした方が良いということがあれば、お願いします。
委員	実際に12年後、中学校のことを考えると、川内、桜木、中央、相生が統合という形になると思います。ただ、何人の生徒が集まるかということは分からないと思います。100人以下になる可能性もあると思います。例えば、中央中学校に通うにしても、どういう形で何人集まるのかは、12年後なってみないと分からない状況です。他の地区でどうかは分かりませんが、特区のようなものがあれば、参考にするというのがあります。それから、桐生市には、私立中学校が2校あり、そこに行く生徒がいれば、公立中学校に行く生徒は更に減少していくと思います。ですから、周りと協力しながら進める方法も一つのやり方かと思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。今日の説明、今までの会議の内容、あるいは、自分の家に子供がいて、疑問に思うことや何かありましたら何でも結構ですので、これを機会にお話しいただければと思います。ご意見がありましたら、お願いいたします。
委員	相生中学校区を見ますと、最初の3年間は差し迫って検討しなくても良いのですが、隣接する中央中学校区、川内中学校区、桜木中学校区といったところから、地域協議会を持ちかけられるという可能性がある訳です。したがって、そのことについてどう考えているのか。相生中学校区のことだけを考えていても、隣接する中学校区から要望が出た場合の対応の仕方、いつ頃そういう対応を迫られるのかが分からないので、その辺についての事務局の考え方をお聞きしたいと思います。もし、地域協議会を立ち上げることになる、いつどんな形で立ち上げるのか、相手の中学校区の動きをここで押さえておくのですが、隣接地区から持ち掛けられた場合には、どのように地域協議会を立ち上げるのかについてお聞きします。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	隣接の地域から地域協議会を持ちかけられた場合には、地域協議会を編成することになります。今年度中に各中学校区の方角性を出していただくこととなりますので、隣接する中学校区から地域協議会を始めたいという申し入れがあった場合には、こちらの中学校区にその希望がなくても、一度協議会を編成し、来年度になると思いますが、中学校区間の方角性について、協議を開始するという流れになります。
議長(委員長)	ありがとうございます。よろしいですか。
委員	ということは、現在、相生中学校区には問題はないということになります。問題が出てくるのは、令和9年度の天沼小に単学級が出てくるときと、令和11年度の相生小に単学級が出てくるときになります。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	校長先生、お願いします。
委員	相生小学校は、資料 5 ではその年度になっていますが、実は、本年度入学の通常学級の 1 年生は 35 人を切っているという現状があります。今年度の 1 年生は、このままの人数で進級していきますと、3 年生からは 35 人学級になりますので、3 年生になった時に、転入生が 2 名以上入らない限り、1 学級になってしまう状況に直面しています。このため、相生小に単学級が生じる年度は令和 8 年度の見込みになります。
議長(委員長)	ありがとうございます。
委員	相生中学校区の問題としては、単学級がどちらかの小学校に生じることが分かっているならば、この地区としては、例えば、小学校を統合することで一つ解決はしてしまうのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。もし、単学級が生じたとしても 2 つ小学校があるならば、その 2 つの小学校が統合という一つの方向を考えておけば、相生中学校区は問題ないと思っていますが、いかがでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	資料 5 の相生小学校、天沼小学校が一緒になった時の規模ですが、委員のお話のとおり、12 学級がしばらく保たれるということで、令和 20 年度を大体の目安にしても、小学校の規模については、望ましい学級数を維持できる見込みです。 本日、ご協議いただいております学校規模の適正化の手法につきましては、ただいまご意見のありました相生中学校区内の 2 つの小学校のみを統合するケースのほか、隣接する中学校区と統合するケースがあります。その他、現状維持、あるいは小中一貫という考え方もあるのかと思います。今のところ、相生中学校区内の 2 つの小学校を統合するかについて、あるいは、隣接の中学校区との統合の必要性などについて、ご協議いただきますと良いように思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。他にございますか。
委員	その話に関連して耳にしたのですが、川内小と一緒に統合されるのではないかという話も出ています。川内小も子供の数が減少しています。また、西地区全体でまとまるという話も聞いています。それから、みどり市の情報ですが、みどり市は毎年 18 歳未満の子供に 5 万円ずつ支給するという話が決まったそうです。それで、みどり市に流出する可能性のある生徒や、家族が出てくるのではないかと考えています。そういったことも加味しながら統合とか、色々なことを今後はやっていかないと難しいのではないかと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。ただいまのお話は正確な情報でしょうか。
委員	はい、もう決まっています。
議長(委員長)	分かりました。
委員	この会議を進めてく上で、先ほどの委員からあったように、桐生市以外の地区との統合を視野に入れて良いのか。これを視野に入れての話になります

発 言 者	発 言 内 容
	と、話が変わってくるように思います。桐生市内での統合など、色々あると思うのですが、その辺をお聞きしておかないと、先ほどのように隣接する市の学校との統合ということも考えることになるので、他市の学校との統合を考えて良いのか、事務局にお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	みどり市の学校との統合については、他の中学校区においても話が出ております。不可能という訳ではありませんが、自治体を超えての統合となった時には、その調整にかなりの時間を要することになると思います。そのようなことを考えますと難しいように思います。 なお、組合立学校という形で、自治体を超えた設置事例はありましたが、全国で小学校 11 校であり、いずれも人口減少が著しい地域であるため、やむを得ず隣接する組合を設置し、自治体と統合した事例が多いように思います。みどり市の学校との統合というのは、かなりの時間を要することになるということも考慮に入れる必要があると考えております。
議長(委員長)	ありがとうございます。それでは、違った角度からということで、小学校、中学校の保護者の委員さんがおられますので、現在、感じていることなどを一言ずつお願いします。
委員	学校を統合することは良いと思いますが、それに伴って通学をする子供たち、例えば、川内中と統合して相生中の校舎を使用した場合、川内の奥の方の子どもは、どのように通学するのかという話になると思います。まず、そういったことが整備されないことには、大人の事情で統合する必要があるのですが、子供たちに影響を及ぼすのが一番の問題だと思います。そこを考慮しながら考えていただければありがたいと思います。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	大切な子供たちが毎日学校に通う環境が、安全でなければならないというところは、一番に考えていかなければならない課題だと思っております。学校統合と合わせて、通学手段について、スクールバスや公共交通機関の活用などを考えながら、保護者の方々の不安を拭えるように対応していかなければならないと考えております。貴重なご意見、ありがとうございます。
議長(委員長)	ありがとうございます。それでは次の方、お願いします。
委員	なかなか実感が湧かないというか、想像がつきにくいので、意見を言うのは難しいと感じています。統合するにあたって、自分の子は、現在、学童を利用しているのですが、各学校の学童教室は統合した時にどのようになってしまうのかという心配があります。統合の際には、話が並行して進んでいくのかどうか気になりました。例えば、離れた場所に新しく行くことになった時に、そこまでの送迎時間なども考えると、どう考えれば良いのかという心配があります。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の方、お願いします。
委員	私は生まれも育ちも隣の足利市ですが、統合は自分の立場で考えたら、自

発 言 者	発 言 内 容
	分の学校がなくなるのは嫌だと思ってしまいます。川内中学校区の検討委員会たよりを読むと、川内地区の恵まれた自然環境の中で育てたいという方もいらっしゃるので、難しい問題だと思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。次の方、お願いします。
委員	感想になってしまいますが、私の周りにも、また、私自身のことでもあるのですが、元々相生にいたのではなくて、新たに相生地区の方に来られた方が結構いらっしゃって、人数が減少してきていることにビックリしています。また、統合という話が出ていることにも驚いています。
議長(委員長)	ありがとうございました。先ほどの話についてですが、私は、市の公共交通に関する会議の委員も務めており、おりひめバスを桐生駅や新桐生駅などから運行するにあたって、人の流れを見ながら、どのように走らせた方が良いかについて検討しています。おりひめバスについては、2、3年に一度運行ルートなどを見直すため、年に5、6回会議を開催し、運行の仕方を協議しています。先ほど委員からお話がありました川内方面をどうしたら良いのかということについてですが、桐生女子高校がなくなったことに伴い、桐生女子高校へ行く便を減らし、川内方面への運行、具体的には、相生駅から川内の一番奥まで行くバスを増便しています。その会議でも出たことですが、将来に渡って、子供が無料で使えるように、川内の一番奥から相生駅までバスを運行することとなりました。また、開校して3年目を迎える清桜高校行きのバスの便数も増やしています。このように別の機関においても、将来を見据えながら、バスの利便性向上について協議しております。他にございますか。
委員	資料6に協議の進め方があり、令和7年3月31日を目安として一定の方向性を決定してくださいとあります。例えばですが、相生中学校区は、令和20年度くらいを見据えると、小学校が単学級になります。その場合に、相生小と天沼小を統合れば適正規模になり、相生中はそのままで適正規模が維持されます。そういう方向性を出した時に、隣接する検討委員会から、地域協議会編成の要請が行われることが考えられます。相生中学校区の方向性を出した時に、隣接する地域から、例えば、川内から要請が出た場合、新たにそこから考え直すという方向で行くのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	委員のおっしゃるとおり、地域協議会を立ち上げて、話し合いが行われることとなります。
議長(委員長)	ありがとうございました。他にご意見がございますか。それでは、ご意見等も出尽くしたようですので、相生中学校区における学校規模等適正化の手法につきましては、結論が出たという訳ではありませんが、本日、委員の皆様にご協議いただきましたご意見等を整理し、次回の会議で改めて協議していただくことにしたいと思います。委員の皆様から全体を通して何かございますか。特にないようですので、本日予定しました議事は以上です。ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

7 その他

8 閉 会 [終了：午後 3 時 3 分]